

2024年3月28日

各位

大西工業株式会社  
代表取締役社長 大西 富昭

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、当社が製造・販売する木工用ドリル製品等の一部の取引について不当な取引制限を禁止する独占禁止法3条に違反する行為の疑いがあるとして、2023年9月5日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力して参りました。

本日、当社は同委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、ご報告いたします。

まずもって、お取引様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後は、独占禁止法を含む法令の遵守を改めて徹底して行い、皆様からの早期の信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

以上